

# 第30回 豊の国木造建築賞 応募要項

- **主催** 大分県木造住宅等推進協議会 ● **共催** 大分県
- **応募部門** 「新築部門」と「リフォーム部門」
- **応募期間** 平成27年7月1日(水)～平成27年8月25日(火)
- **対象建築物** 大分県内にある建築物で、新築(改築も含む)またはリフォーム(増築、改修、模様替え等)が対象。建築物の用途は問いませんが、構造は木造。過去3年程度以内に完成したもの。※過去に本建築賞に応募した作品は除きます。
- **応募資格** 対象建築物の建築主、設計者、施工者のいずれか。(建築主の同意が必要です。)
- **応募方法** 所定の応募用紙または任意の用紙(A2サイズ縦使い)を所定の応募用紙と同様の書式としたものを使用し、下記の要領で作成して下さい。
  - ・街並みや景観がわかる周囲の状況を含んだ写真を貼付して下さい。
  - ・上記以外の写真を2枚以上貼付して下さい。(撮影位置や写真サイズは自由です。)
  - ・配置図、平面図を貼付する。兼用して配置平面図としても構いません。
  - ・その他、表現は自由とする。CAD、カラープリンター等も使用できます。
  - ・リフォーム部門においては、リフォーム前後の図面及び写真を貼付して下さい。
  - ・パネルや厚手の紙は、使用しないで下さい。
- **応募用紙配布**・大分県土木建築部 建築住宅課 企画調査班 (県庁舎新館6階)  
および**応募先**・別府、大分、臼杵、豊後大野、日田、中津の各土木事務所 建築住宅課 (班)
  - ・大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市の各市役所 建築担当課
  - ・応募書式は「県庁ホームページ」→「組織から探す」→「建築住宅課」のページからダウンロードできます。\*郵送による応募も可。
- **審査基準**・建築物の美しさ、街並みや景観、環境への配慮
  - ・優れた建築技術・建築物の機能性、プランニング
  - ・県産材の活用、木の素材を活かした意匠等・コスト低減への配慮
  - ・ユニバーサルデザインへの配慮・高齢者、障がい者等への配慮(バリアフリー等)など\*1次審査にて書類選考を行い、2次審査にて現地審査を行う予定です。
- **表彰** 平成27年10月下旬を予定(\*受賞作品については、後日、作品集や県庁ホームページで掲載予定。)
- **表彰点数**・各部門ごとに最優秀賞、優秀賞、協賛賞があります。
- **応募作品の取り扱いについて**
  - ・原則として応募作品は返却しません。応募作品を刊行物等に掲載するにあたっては、無償でその使用を認めることをあらかじめご了承ください。応募により取得した個人情報、この「豊の国木造建築賞」のみに使用します。

## ◆新しい賞の名前を募集します◆ (FAXまたはメールでお送り下さい)

- ・来年度から「豊の国木造建築賞」をリニューアルしますので、賞の名前を募集します。

新しい名称をご記入下さい。 [

- ・賞の内容を大幅にリニューアルしたいと考えていますので、再スタートする上で皆様のご意見をお聞かせ下さい。